事業系廃棄物の搬入先

廃棄物の種類により搬入先が異なりますので、ご注意ください。 搬入時は、センターの職員の指示に従ってください。

種 類	注意事項	搬入先
	1m以下にすること	
燃やすごみ	断面径15cm以上のものは長さ30cm以下にすること	
生ごみ、紙類、木くず、剪定枝木、 ビニール類、プラスチック類、	※「畳」は3等分にすること	
ゴム類、色・柄発泡トレイ、 発泡スチロール、動植物性残さ	※「風呂おけ(FRP)」は1m以下にすること	三の倉
元化ハノロール、野川山が江水で	※単一物を大量に搬入する場合、焼却に支障が出ると判断した場合は搬入をお断りします	センター
ペットボトル	軽く水洗いすること	
ビン類、ガラス製品	軽く水洗いすること ※「板ガラス、鏡」を除く	
蛍光管、電池類	充電式パック型電池(小型バッテリー)は可	
金属	「金属」のみに分解すること	
金属と他の素材との複合物	おおむね1mを超えるものは1m以下にして、	
	「金属」とそれ以外に、できる限り分解すること	
1L以下の飲料缶	軽く水洗いすること	
モーター、発動機と農機具のエンジン	燃料とオイルは抜くこと	大畑
白色トレイ	洗って、ラベル等を取り除くこと	センター
板ガラス、鏡	「板ガラス」、「鏡」のみに分解すること	
陶器、タイル	紙等を取り除くこと	
コンクリートがら	ブロック程度の大きさにすること	
レンガ、瓦		

搬入できないもの

タイヤ、水銀灯、サイディングボード(陶器等の材料でも不可)、 石膏ボード、スレート、バッテリー(バッテリー液が入っているもの)

【問い合わせ先】

三の倉センター電話23-1103大畑センター電話23-2926多治見市役所環境課電話22-1580